

全和師会

広 報

第27号

発行責任者 (一社)全和歌山県鍼灸マッサージ師会

会長 能 澤 義 和

和歌山県和歌山市太田49-1 小川コーポ1階

TEL 073-488-4577

FAX 073-488-4578

**退任の挨拶**

能澤 義和

会員の皆様ご無沙汰しております。新型コロナのことでは、皆様におかれましても大変ご苦労されているところとは存じます。いち早い終息を願うばかりですが、そんな中でも日々頑張っておられる皆様には心より敬意を表したいと思えます。

さて、この度は勝手ながら一身上の都合により、急遽会長の職を退任させていただくことになりました。任期途中でありながらこのような事態に至り、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけすることとなり心からお詫びを申しあげます。残された任期につきましては、相談役等役員の皆様のご配慮を賜り、林総務部長に会長代行として、職務をお任せすることになりました。総会でも承認されましたので、どうぞご理解とご了承をお願いいたします。

会長として、僅か3年間でしたが、それまでの役員としての4年間も併せて7年間、会員の皆様には大変お世話になり本当に有難うございました。どうぞ皆様におかれましては、今後ともご健康にご留意され、益々ご活躍されますようお祈り申し上げます。本当にありがとうございました。

令和2年度全和師会会員総会の報告

会長代行 林 睦代

盛夏の候 会員各位におかれましてはますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

この度、能澤会長が体調不良のため任期一年を残し、事実上、退任されることとなりました。後任として、会長代行を拝命いたしました林睦代と申します。何卒、未熟な私ではありますが名誉会長、相談役、理事の方々に、ご指導、ご鞭撻をいただき、会員の皆様と共に会の発展のために努力していく所存でございます。どうか、宜しく願い申し上げます。

去る、6月21日令和2年度全和師会会員総会が開催されました。昨年末より新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言が出され、全てにおいて自粛を命ぜられておりましたが、漸く緊急事態宣言も解除され、外出が可能となりましたが、まだまだ予断を許さない状況であることは変わりません。その様な折ですが、三密に注意し、無事総会が終えられた事に安堵いたしております。

さて、総会におきましては、各議事について、満場一致の承認を頂き進行することができましたのも、会員様のご理解ご協力の賜と感謝申し上げます。

第4号議案の『会費及び保険特別会費の値上げ』については、5月17日の四役会でも多くの時間を費やし、また持病のある方におかれましては、リモートで出席頂き慎重且つ十分に検討した上で提案させて頂いた議案です。本会においても令和元年度の収支決算は、大変厳しく本会存続の危機と言っても過言ではないほどの決算報告となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済にも、かなりの影響を及ぼす事態となっているこのような状況の中で、会員様に、値上げについての議案を呈するのは大変心苦しいことでありました。

しかし、この議案につきましては、会場より「数名も施術師を雇用している施術所にとっては、会費値上げは、厳しい。」との意見がございましたので、理事会で検討する附帯決議として承認されました。今後の理事会において討議してまいりたいと存じます。

以上、すべての議事に承認を頂き、令和2年度会員総会閉会の運びとなりました。

今後とも全和師会発展のため、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

《令和2年度今後の行事予定》

- 8月9日(日) 鍼灸の日街頭キャンペーンポケットティッシュの配布(田辺市)
- 8月未定 近連保険実務担当者会議
- 9月予定 全和師会保険研修会
- 11月14日(土)、15日(日) 全鍼師会師会長会議・保険研修会(東京)
- 11月予定 全和師会第2回理事会・保険セミナー(講師:往田和章氏)
- 2月予定 全和師会学術研修会
- 5月の全鍼師会代議員総会・9月の第19回東洋療法推進大会in徳島は中止になりました。

※今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、順延または中止になる場合があります。

時事川柳

☆ コロナ渦に 政権揺らく すきま風

☆ 夜の街 コロナを摘みに 酒を飲

む

☆ 札が舞う ホストコロナの バカ騒ぎ

☆ 菓子折りに 万札詰めて お中元

☆ 昼夜なく 医従者さんに 深謝する 🙌

計上所管：厚労省

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(介護分)

令和2年度2次補正予算額
4,132億円

- 介護サービスは高齢者やその家族の生活を支え、高齢者の健康を維持する上で不可欠。今後は、感染による重症化リスクが高い高齢者に対する接触を伴うサービスが必要となる介護サービスの特徴を踏まえ、最大限の感染症対策を継続的に行いつつ、必要なサービスを提供する体制を構築する必要。
- そこで、必要な物資を確保するとともに、感染症対策を徹底しつつ介護サービスを再開し、継続的に提供するための支援を導入。
- また、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら介護サービスの継続に努めていただいた職員に対して慰労金を支給する。

事業内容

1. 感染症対策の徹底支援

- 感染症対策を徹底した上での介護サービス提供を支援【事業者支援】
(感染症対策に要する物品購入、外部専門家等による研修実施、感染発生時対応・衛生用品保管等に柔軟に使える多機能型簡易居室の設置等の感染症対策実施のためのかかり増し費用)
- 今後に備えた都道府県における消毒液・一般用マスク等の備蓄や緊急時の応援に係るコーディネート機能の確保等に必要の費用【都道府県支援】

2. 介護施設・事業所に勤務する職員に対する慰労金の支給

- 新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務し利用者と接する職員に対して慰労金(20万円)を支給
- 上記以外の施設・事業所に勤務し利用者と接する職員に対して慰労金(5万円)を支給

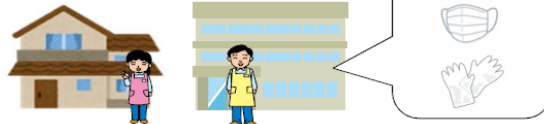
3. サービス再開に向けた支援

- ケアマネジャーや介護サービス事業所によるサービス利用休止中の利用者への利用再開支援(アセスメント、ニーズ調査、調整等)等

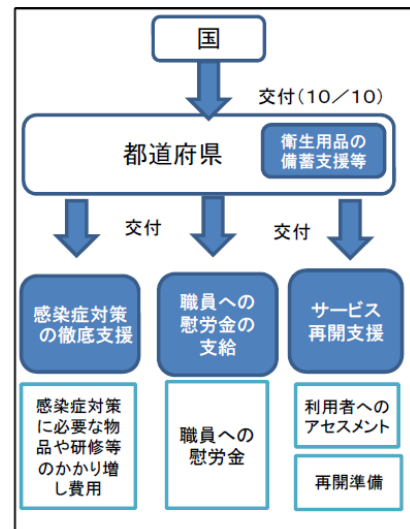
4. 都道府県の事務費

補助額等

実施主体：都道府県
補助率：国 10/10



事業の流れ



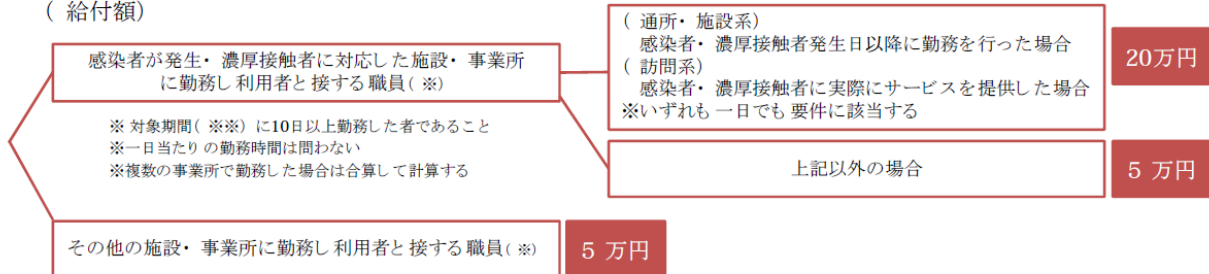
介護・障害分野の慰労金について

事業内容

利用者と接する職員に対し、慰労金として最大20万円を給付する。

	介護	障害
対象施設・事業所	介護保険の全サービス、有料老人ホーム、サ高住、養護、軽費	総合支援法、児童福祉法による障害福祉の全サービス
対象職員	対象施設・事業所に勤務し利用者と接する職員	

(給付額)



(※※) 対象期間: 当該都道府県における新型コロナウイルス感染症患者1例目発生日又は受入日(★)のいずれか早い日(岩手県は、緊急事態宣言の対象地域とされた4/16)から6/30までの間
 ★ チャーター便及びクルーズ船「ダイヤモンドプリンセス号」から患者を受け入れた日を含む。

◎新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について

厚生労働省の通達文(左ページ参照ください)

『新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金』(介護分)の案内

和歌山県では6月13日にコロナ感染症が発生しました。

この日から6月30日までの間に10日以上医療従事期間を満たされました上で例えば高齢者介護サービス住宅や介護施設にて診療や往療さた方(鍼灸もしくはマッサージ)介護施設などで診療の契約書や指示書などの証明となる書類を添付していただき手続きされますと5万円の支援交付金対象となります。

和歌山県では(各県にて対応が違います)交付について7月28日現在ホームページが出来ていません。近日中に出来上がるとの事でした。

♥♥ 事務所からのお知らせです ♥♥

今年のお盆休みは、下記の日程で取らせて頂くことになりましたのでご了承下さい🙇

令和2年8月13日(木)～令和2年8月16日(日)

- ◆ 保険請求の際、『療養費支給申請書』の元号が平成となっている申請書は、9月施術分からは使用しないでください。また、同意書・総括票Ⅰ・Ⅱについても同じです。お手元がない場合は、事務所にお電話下さい。宜しくお願い致します。

(レセプト業者のシステムをご使用されており、致し方ない場合を除く)

お電話は、なるべく平日 10時～16時でお願い致します。

《編集後記》

来年度は、会員の皆様からも投稿を頂けると嬉しいです。宜しくお願いします。

編集者:目良